

【別表】 現在価値算定の中間利息控除率に関する裁判例分析

番号	裁判所	判決年月日	出展	裁判官	利率	原告主張	判決の論拠	備考
1	東京高裁	S57.5.11	判時1041・40	倉田卓次、高山農、大島崇志	備考参照	実質金利	実質金利論	事故後10年分について、運用利率を8%、成長率を4%とし、実質4%で計算したうえで、慰謝料に上乗せしている。
2	福岡地裁	H8.2.13	判タ900・251	中山弘幸	4%	実勢金利	実勢金利論	
3	東京高裁	H12.3.22	判時1712・143	高木新二郎、北澤晶、白石	4%	実勢金利	実勢金利論	
4	長野地裁諏訪支部	H12.11.14	判時1759・94	松嶋敏明	3%	実勢金利	実勢金利	この裁判所は、同旨の判決を平成13年7月3日にも出している(自保1412号)
5	津地裁熊野支部	H12.12.26	自保ジャ1380	大藪和男	2%	実勢金利	実勢金利	
6	神戸地裁姫路支部	H13.3.29	自保ジャ1426	西垣昭利	4%	実勢金利	実勢金利	
7	札幌地裁	H13.8.30	判タ1089・223	村田龍平	備考参照	実質金利	実勢金利	症状固定後5年間分について、控除率を3%とする(ただし、計算方法に誤りがある。)
8	津地裁四日市支部	H13.9.4	判タ1113・209	河野正実	2%	実勢金利	実勢金利	期間13年間
9	津地裁伊勢支部	H13.11.30	自保ジャ1426	今岡健	2%	実勢金利	実勢金利	期間3年間
10	福島地裁	H13.12.27	最高裁HP	高橋光男	3%	実勢金利	実勢金利	期間9年間
11	広島地裁尾道支部	H14.12.19	最高裁HP	矢田廣高	3%	実質金利	実質金利	期間49年間
12	長野地裁諏訪支部	H15.3.18	公刊物未掲載	松嶋敏明	3%	実勢金利	実勢金利	期間17年間
13	札幌地裁	H15.11.26	自保ジャ1533	寺西和史	3%	実質金利	実勢金利	期間49年
14	札幌地裁小樽支部	H15.11.28	判時1852・130 自保ジャ1533	蓮井俊治	3%	実質金利	実質金利	期間49年
15	札幌高裁	H16.7.16	自保ジャ1555	末永進、森邦明、杉浦徳宏	3%	実質金利	実質金利	13の控訴審
16	札幌高裁	H16.8.20	公刊物未掲載	末永進、森邦明、杉浦徳宏	3%	実質金利	実質金利	14の控訴審
17	札幌地裁滝川支部	H16.9.29	公刊物未掲載	千賀卓郎	3%	実質金利	実質金利	期間49年
18	札幌地裁	H16.10.27	公刊物未掲載	寺西和史	3%	実質金利	実質金利	期間49年
19	最高裁判所	H17.6.14	判タ1185・109	金谷利廣	5%	実質金利	—	15及び16の上告審(同日判決)